

墨田区におけるこれまでの行財政改革について

1 墨田区におけるこれまでの行財政改革（■は墨田区における取組み）

■昭和 52 年度	組織機構の改革（2 室 7 部体制）
■昭和 56 年度	全庁的な事務事業の見直し
■昭和 58 年度	簡素・合理化計画
○昭和 60 年 1 月	自治事務次官通知「地方公共団体における行財政改革推進の方針（地方行革大綱）について」
■昭和 60 年 12 月	墨田区行財政改革大綱（昭和 60 年度～62 年度（3））
■平成 3 年度	行財政リフレッシュ計画（平成 3 年度～5 年度（3））
○平成 6 年 10 月	自治事務次官通知「地方公共団体における行財政改革推進のための指針の策定について」
■平成 7 年 12 月	墨田区行財政改革大綱（平成 8 年度～12 年度（5））
■平成 8 年 11 月	墨田区行財政改革実施計画（平成 8 年度～12 年度（5））
○平成 9 年 11 月	自治事務次官通知「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行財政改革推進のための指針について」
■平成 12 年 2 月	墨田区財政健全化プラン（平成 12 年度～16 年度（5））
■平成 12 年 4 月	墨田区行財政改革推進条例施行（平成 17 年 3 月 31 日までの時限条例） 平成 12 年 6 月附属機関として墨田区行財政改革推進委員会設置
■平成 13 年 1 月	墨田区行財政改革大綱（平成 12 年度～16 年度（5））
■平成 13 年 3 月	墨田区行財政改革実施計画（平成 12 年度～16 年度（5））
■平成 15 年 3 月	墨田区行財政改革実施計画（14 年度改定）※中間年の見直し （平成 14 年度～18 年度（5））
○平成 17 年 3 月	総務事務次官通知「地方公共団体における行財政改革推進のための新たな指針の策定について」
■平成 18 年 3 月	墨田区行財政改革大綱（平成 17 年度～21 年度（5））
	墨田区行財政改革実施計画（平成 17 年度～21 年度（5））
○平成 18 年 8 月	総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」
■平成 20 年 3 月	墨田区行財政改革実施計画（平成 19 年度改定）※中間年の見直し （平成 17 年度～21 年度（5））
■平成 22 年 3 月	墨田区行財政改革実施計画（平成 21 年度改定）※1 年延長 （平成 17 年度～22 年度（6））
■平成 24 年 1 月	墨田区行財政改革実施計画（平成 23 年度～27 年度）
■平成 25 年 5 月	墨田区公共施設白書
■平成 28 年 6 月	第 2 次墨田区公共施設マネジメント実行計画
■平成 28 年 6 月	墨田区行財政改革実施計画（平成 28 年度～令和 3 年度（6））※1 年延

	長
■令和元年9月	財政白書
■令和4年3月	第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画
■令和4年3月	墨田区行財政改革・行政情報化計画（令和4年度～7年度）